

準中型免許の教習料金

給付金の支給額は、支給対象額の20% (上限10万円) となります。  
 給付金は、卒業後に支給申請をしないと振込みされません。

◆教育訓練給付制度の支給対象になるもの◆

普通1種所持の方…入学金、適性検査、学科教習、技能教習料(延長分・補修分を除く)

支給対象合計額 127,160円 (20%相当は 25,432円)

運転免許をお持ちでない方…入学金、学科教習、教科書、適性検査、救護器具、技能教習料(延長分・補修分を除く)

支給対象合計額 350,020円 (20%相当は 70,004円)

◆教習料金の価格◆

- ・学科教習…1時間あたり2,200円
- ・技能教習…1時間あたり5,720円
- ・技能検定…1回あたり8,800円

単位(円)

取得免許	A								小計	B		合計
	入学金	学科教習	効果測定	教科書	適性検査	救護器具	証明書	写真代		技能教習	検定料	
普通1種 (限定なし)	48,400	2,200	-	-	2,200	-	2,750	880	56,430	74,360	17,600	148,390
免許なし	48,400	59,400	2,200	2,750	2,200	330	2,750	1,760	119,790	236,940	17,600	374,330

- \* 合計の金額は延長教習・自由練習・検定不合格のない場合の最小金額です。
- \* 割引券をお持ちの方や取次所などからのご紹介の方は、表中の[A]から割引いたしますが、支給対象額も減額になります。
- \* 教習生自身のご都合で退校される場合は、11,000円の退校手数料がかかります。  
 なお途中退校の場合、給付金の支給は受けられません。
- \* 直前(技能教習開始まで1時間以内)や無断の技能教習のキャンセル、または遅刻した場合はキャンセル料(1回あたり5,720円)がかかります。